

保育者の「子育て支援」に関わる専門性と リカレント教育（その2）

— “障がいをもつ子”・“発達の良い子”の子育て支援の課題を通して—

川池 智子

要 約

第2報では、“障がいをもつ子ども”や“発達の良い子”の子育て支援に関わるそれらの課題について考究する。本年度改訂された保育所保育指針にも盛り込まれたように、“障がいを持つ子ども”や“発達の良い子”の保護者への支援が保育者に期待されているが、現実には課題が多い。適切な支援とはどのようなものか。そこにどのような専門性があるのだろうか。本稿でその一端を明らかにしたいと考え、主任保育者を対象にアンケートを実施した。回答を、KJ法を参考に統合していくと、障がいや発達の良い子になることに関して「親に伝えることは容易ではないが深めていけば子どもが落ち着く」ということや、「親に伝える際の留意点」、「連携や役割分担の多様性」、「保育者には親子を支援する力がある」等が、さらに作業をすすめると【親とまわりの人との関係性】【保育者の力量】【連携のあり方は多様である】という3つの主張があらわれた。今回の限られたデータがすべてではないし、すでに入手した他地域のデータとの比較を含め、さらなる検討及び、専門性とリカレント教育についての論議のまとめは次稿に譲る。

キーワード：保育者、子育て支援、障がいをもつ子ども、発達の良い子

3、“障がいをもつ子”“発達の良い子”に関 わる子育て支援の課題

(1) 本稿の視点

本研究は「子育て支援」に関する、保育者の専門性とリカレント教育について、その福祉的側面の検討をあわせて考究するものである。第1報では、研究の観点をおさえた上で、「子育て支援」に関する山梨県内の保育士会会員へのアンケート結果のうち、「研修」に関する自由記述の内容を分析した。¹⁾

本稿では“障がいをもつ子”“発達の良い子”²⁾の子育て支援についてとりあげる。子育て支援が子育て困難からもたらされるとすると、“障がいをもつ子”“発達の良い子”の子育て困難は、定型発達の子育てよりも大きくなる可能性があることは既に述べた。³⁾

子どもの保育はともかくも、親の支援は本来、“専門機関”や“専門家”の役割—現実には保育者も普段のかかわりの中で支援していたが—とされる時代が長く続いたが、近年、保育者への期待が大きくなってきている。⁴⁾

本年度改訂された保育所保育指針では、初めて、以下のように言及された。⁵⁾

第6章 保護者に対する支援

2 保育所に入所している子どもの保護者に対する支援

- (4) 子どもに障害や発達上の課題が見られる場合には、市町村や関係機関と連携及び協力を図りつつ、保護者に対する個別の支援を行うように努めること。

(所 属)

山梨県立大学 人間福祉学部 福祉コミュニティ学科

ほんの数行の記述ではあるが、大臣告知となった保育所保育指針において示された意味は大きい。

しかしながら、現実を目をやると、保育者たちの悩みは深い。

保護者との関わりがとても難しいです。課題も多い。／「気になる子」は年々増えているが、「専門の先生にみてもらっては……」と保護者に話してもなかなか受け入れてもらえず（自分の子が障害かも？なんて考えられない）説得に時間がかかる（何年もかかることも少なくない）その間他の子と同じように保育をしなくてはならないことに悩んでいます。／保護者に子どもの状況を受け入れてもらい専門機関での相談事業に参加してもらいたいがなかなか受け入れてもらえないので話を進められないところが大変です。／明らかにグレーである、と保育士が思っても、保護者が何でもないと思っている場合、障害児の専門家ではないのでそう強くも言えず、結果として伝えられない。／親が子どもに対して認めてくれば、対処できるのだが、認めてくれない為にどのような（指導方法）対応をして良いか難しい。

上記の記述は2007年の末に、山梨県内の全保育所・幼稚園対象に実施したアンケート⁶⁾の回答の一部であるが、“発達気になる子”の保護者が子どもの状態を受けとめられないことへの戸惑いや、自分たちは「障害児の専門家ではない」から適切に関われないといったような意識もみえる。⁷⁾

三沢らが2004年に行った同様の調査の結果では⁸⁾、〈障害児の親が子どもを受け入れられないために困ったこと〉についての回答を、「どうやっても親が障害を受け入れない・受け入れようとしな」「障害に関する話を切り出すことがむずかしい」「気になる行動を個性・性格・生まれた月のせいにする」「周囲や園に対して子どもの気になる情報を伝えようとしな」「専門機関の対応が不適切である」などのくくりで分類している。

先にあげた2007年調査、さかのぼって偶然だ

が筆者も2004年に実施した調査においても内容的に共通する回答は多い。保育者たちのジレンマはなぜ続いているのであろうか。三沢らの記述にあったように、「専門機関の対応が不適切である」からなのか、親が「周囲や園に対して子どもの気になる情報を伝えようとしな」からなのか。

保育者たちのおかれていた状況は、専門性とリカレント教育と関わる問題ではないかという仮説をもち、その一端を明らかにするために、2008年に三度になる、保育者アンケートを実施した。今回は園や地域のリーダー的存在である主任保育士を対象とした。彼女ら・彼らの中にすでに答えがあるのではないか、それを可視化させるための作業が必要なのではないかと考えたからである。

(2) 研究方法

1) 調査対象・手続き

自由記述の回答を求める7つの設問からなるアンケートを、11月に実施された平成20年度主任保育士研修会参加者に研修会場で配布し、全体のプログラム終了後、回収した。⁹⁾

2) 倫理的配慮

公表を前提にアンケートへの協力を依頼した。保育所名や保育者名は無記名とし、年代、経験年数、設立母体の違いについては記号で選択していただいた。また、自由記述の中に固有名詞が書かれているものは、イニシャルではないアルファベットを用い、具体的すぎる記述については、転記するときに記載していない。

3) データの統合

KJ法を参考にして以下の作業を行った。¹⁰⁾

- ① 調査票のナンバリング……研修会において回収された130枚のアンケートにナンバリングをした。
- ② 回答の整理……7つの設問のうち、本稿では2つの設問の回答を用い、保護者の支援に関する回答の3つのまとまりとして、それぞれのグループについて以下の作業を行い、最後に全体をまとめる作業をした。

- ③ 元ラベルの作成……各自由記述をよく読み、対象者がいわんとしていることをすべて取り込みつつ、できるだけ簡潔に表現し直して元ラベルを作成し、これらにもナンバリングした。
- ④ ラベル広げ・ラベル集め……広げたラベルの中で意味することが似ているように思われるラベルを集める。原則は2枚ずつ、3、4枚は例外的。それぞれの元ラベルがいわんとする内容を一枚の表札として書き出した。組み合わせられないラベル（“一匹狼”）と1段階の表札を広げて集め2段階の表札を作った。以上の作業をそれぞれの分類の中で行い、最後に3つのグループからでてきた表札を統合した。

(3) 結果

1) 回収率と回答者の特徴

193名の参加者全員に配布し、130名の回答を得た。回収率67.4%

回答者の年代をみると、40歳代、50歳代が全体の8割近く、20歳代と30歳代があわせても1割にもみたくない。保育者経験年数も、全体の6割が20年以上、10～20年未満の人2割をあわせると8割になる。アンケートの対象が主任保育士であることからこれは当然であろう。

設立運営形態は公立が5割、私立保育園（認可）が3割、これは山梨県では公立保育所が比較的多いことによる。

経験豊富な県内の中堅リーダーによる、実践に裏打ちされた考え方や具体的支援に関する回答が期待された。

2) まとめ

『障がいをもつ子や発達の子の在園中「保育の中でこういう配慮をしたらうまくいった」という経験や事例』の回答のうち、「保護者への配慮によって状況が好転した事例」への回答を一グループ、「“障がい”や“発達の子になること”に気づいた時、保育者から保護者へ伝える際の配慮」についての回答を二グループ、「“障がい”や

表1 回答者の年齢

年代	人数・人（割合・%）
20歳代	3 (2.4)
30歳代	6 (4.6)
40歳代	40 (30.8)
50歳代	61 (46.9)
無回答	20 (15.4)
計	130 (100)

表2 回答者の保育者経験年数

経験年数	人数・人（割合・%）
5年未満	5 (3.8)
5～10年未満	4 (3.1)
10～15年未満	4 (3.1)
15～20年未満	19 (14.6)
20年以上	77 (59.2)
無回答	21 (16.2)
計	130 (100)

表3 回答者の園の設立運営形態

設立運営形態	人数・人（割合・%）
公立保育園	68 (52.3)
私立保育園	41 (31.5)
無回答	21 (16.2)
計	130 (100)

“発達の子になること”に気づいた時の、他職種との連携に言及した」回答を三グループとして、まず、この三つのグループそれぞれで、ラベル集めをした。次に、これら三つのグループに共通する「保護者への適切な配慮や関わり方」という点に注目して三つのグループからでてきた二段目の表札すべてを統合した。

- ① 保護者への配慮等によって状況が好転したという内容の回答

『障がいをもつ子や発達の気になる子の在園中「保育の中でこういう配慮をしたらうまくいった」という経験や事例』を尋ねる設問には、90人の記載があり、そのうち保護者への配慮によって状況が好転したなどの事例に言及した回答は25人からあった。回答をもとにして25枚の元ラベルをつくり、ラベルひろげ・ラベル集めの作業を進めると、一段目には14、二段目には8つの表札ができた。

詳細は表4を参照されたいが、その中から一部を解説する。なお、元ラベルを〈 〉で括り、一段目の表札を《 》、二段目の表札を{ }で括った。

〈障害認定されてから前向きになった母親と、おたより帳でのやりとりを大切にしている。週末、療育にも通うほかは毎日通園するが(年齢をおとしたクラスとすぐす)たまに同年齢の子とすぐすと、親が喜ぶ。〉〈定期的な保健所の指導に行こうとしない知的障害児の母親だったが、子どもに専属の保育士がついたら、気持ちが変わり(明るく)、強く希望していたきょうだいと同じ小学校就学から、障害児学校就学を希望した。〉という2つをまとめると《障害認定を受けると共に保育での配慮があれば、母親の気持ちや行動はプラスの方向に変わる。》という主張になり、〈子どもの良さを褒めてコミュニケーションを深めると共に、その子の得意なものを見せることによって他の子の見方を変えて、保育の中で自然にすぐすことができるようにしたが、その姿がまた親を前向きにして喜ばせ、うれしいことに、卒園後も親子の頑張りを知らせてくれる。(褒めることは一番の薬)〉

〈母親に毎日、その子が言ったこと、言えたことを伝え続けたら、周りを気にすることが減り、笑顔になった〉をあわせると《子どもの成長を知ること親は変わる》となり、これらの一段目の表札2つをあわせると、{子どもの成長や保育での配慮が親に転機をもたらす}となる。

{保育者は親の状況に応じて如何様にも対処ができる}という主張は《親の困り感や不安の状況に応じて対処している》《親とのコミュニケーション

ンがうまくできなければ別のやり方でカバーする》という保護者への関わり方をまとめたもので、前者は〈並行通園の障害児の親、これができないのでこうして・接して下さい、みんなと遊んでいるのか、といった不安な状態だったので、見学させたら安心したが、とても深刻に考える親なので、必要なときには全面的に対処している〉〈まずは家庭での様子を聞いて、母親と信頼関係を結ぶこと、特にどうしたらよいかわからずに困っている母親に、気づいてないことを伝える際の配慮が大切であり、ともに協力していこうという気持ちを伝える〉という保育者の保護者への関わり方をまとめたもので、後者は〈外国人の母親と言葉が通じない反面、独自のペースで保育している子どもの立場を気にしないし、子どもの様子はジェスチャーで、穏やかに伝えることができた〉〈子どもがパニックのときには事務室へ連れて行くが、母親はその様子を聞きたくないので父親に話す〉という二つの事例の関わり方からみえてきたものである。

以上と同様に、作業を続けると、{子どもの成長や保育での配慮が親に転機をもたらす} {保育者は親の状況に応じて如何様にも対処ができる。} {親との関わりに、信頼関係が欠かせない} {豊かなコミュニケーションが信頼関係の基盤} {環境や理解が親を変え、親が変われば子どもが変わる} {親の意識・行動のよしあしはさておき、保育者は子どもの成長を促せる} {親がオープンであれば、クラスの保護者たちは協力的になる} {情報交換を保育にいかすことで、子どもが落ち着いてすぐすことができた} という8つの主張があらわれた。

これらの8つを、以下のように、主張の近いものをあわせて並べてみると、主任保育士の鋭い観察力や自信が垣間見られる。

- {情報交換の成果は保育の中で子どもが落ち着いたこと}
- {親との関わりに、信頼関係が欠かせない} {豊かなコミュニケーションが信頼関係の基盤}
- {環境や理解が親を変え、親が変われば子どもが変わる}

表4 障害をもつ子や発達気になる子の在園中「保育の中でこういう配慮をしたらうまくいった」という経験や事例—そのうち保護者との関係に言及した回答—

〔元ラベル〕 ※文末の（ ）の数字は最初の調査票のナンバー

1. 障害認定されてから前向きになった母親と、おたより帳でのやりとりを大切にしている。週末、療育にも通うほかは毎日通園するが（年齢をおとしたクラスとすごす）たまに同年齢の子とすごすと、親が喜ぶ。(17)
2. 親が子どもの障害を理解・納得することが子どもの成長を早くにプラスに向かわせる。(28)
3. クラス懇談会で、障害をもつ子の親が子どもの障害の話をして他の親にした後、保護者みんなで、その子を見ていこうという意識に変わった。(29)
4. 並行通園の障がい児の親、これができないのでこうして・接して下さい、みんなと遊んでいるのか、といった不安な状態だったので、見学させたら安心したが、とても深刻に考える親なので、必要なときには全面的に対処している。(32)
5. 定期的な保健所の指導に行こうとしない知的障害児の母親だったが、子どもに専属の保育士がついたら、気持ちが変わり（明るく）、強く希望していたきょうだいと同じ小学校就学から、障害児学校就学を希望した。(35)
6. 子どもの良さを褒めてコミュニケーションを深めると共に、その子の得意なものを見せることによって他の子の見方を変えて、保育の中で自然にすごすことができるようにしたが、その姿がまた親を前向きにして喜ばせ、うれしいことに、卒園後も親子の頑張りを知らせてくれる。(褒めることは一番の薬)(39)
7. 大切なことはまず、保護者との信頼関係、子どものことを一番に考え、親と一緒に悩み、喜ぶこと、さらに園全体で気にし、考えていくことだと思う。(40)
8. 外国人の母親と言葉が通じない反面、独自のペースで保育している子どもの立場を気にしないし、子どもの様子はジェスチャーで、穏やかに伝えることができた。(43)
9. 手厚い配慮で保育した子どもたちは、親の受容の差はあれども、どちらもしっかり成長している（今は青年期）。(46)
10. 大切なのは親との信頼関係を十分に作っていくことだと思うので、話をしやすい雰囲気を持つように心がけている。(50)
11. 母親の立場にたって思いを受けとめるために、ちょっとしたスキンシップやその立場にたってねぎらう言葉かけをしたことが信頼関係を築くことにつながった。(54)
12. 子どもがパニックのときには事務室へ連れて行くが、母親はその様子を聞きたくないので父親に話す。(58)
13. ノート交換を通した母親との信頼関係によって好転した子どもの状態がまた不安定になり問題行動を起こしつつあること背景には母親の職場復帰があるのかもしれない。(61)
14. 母親とじっくり話をすることで、気持ちや、細かいこともわかったので、信頼関係の大事さがわかった。(72)
15. 母親から家での様子を聞き、スケジュール絵カードを作成して、子どもが不安なく過ごせるようにした。(82)
16. 多くを望みすぎず、一つのことをできるまで、毎日声をかけて達成したらともに喜び、家族にもその経緯を送迎時に密に話して協力し合った結果、できることが増え、奇声なども発すことなく落ち着いてきて同年齢の友だちと一緒に遊べるようになった。(90)
17. 子どもの姿は親の関わり方如何だと思うも（親に直接指摘できない）ゆとりをもった保育者の働きかけでその姿は変わる。(91)
18. 障害を持っているというようなことは言葉にしないで保育し、保護者に日常の生活の様子をよく伝えるというコミュニケーションをとってきた。(92)
19. なんとんでも保護者との信頼関係の下、園と家庭での二人三脚で対応するということが究竟だ。(96)
20. 母親に毎日、その子が言ったこと、言えたことを伝え続けたら、周りを気にすることが減り、笑顔になった。(108)

21. 障害の子の両親は保育園プラス専門の施設に行ったり、見学したり、子どものことにとっても積極的に取り組んでいる姿があり、子どもの様子を伝えあったが、伝えあうことが大切。(111)
22. まずは家庭での様子を聞いて、母親と信頼関係を結ぶこと、特にどうしたらよいかわからずに困っている母親に、気づいてないことを伝える際の配慮が大切であり、ともに協力していこうという気持ちを伝える。(112)
23. 子どもについてはその子の希望にそって加配保育士が徐々に保育の中に入れていたので、パニックも少なくすごせており、家族については父母共に面談の希望があり、祖母も含めて信頼を得てから専門機関との連携を進めていくなど、家族全体でよい方向に向かっている。(116)
24. それといった工夫もなかったが、問題を持つ子どもの母親が何でも話してくれたことが良かったし、クラス全体の保護者が温かく見守り、話しやすい雰囲気ができたことが喜ばしかった。(117)
25. 親が子どもの障害について、保護者全体に率直に話して理解を求めたので、親同士の関係がスムーズになると共に子どもへの言葉かけも多くなった。加えて祖父母の協力も進み、母親の孤立が阻まれ、結果、子どもがかなり発達したようだ。(128)

〔1 段目の表札〕

- a. 障害認定を受けると共に保育での配慮があれば、母親の気持ちや行動はプラスの方向に変わる。(1.5.)
 - b. 親がオープンであれば、クラスの保護者たちは協力的になる。(3.24.)
 - c. 親の困り感や不安の状況に応じて対処している。(4.22.)
 - d. 最も重要なのは、信頼関係に基づいて園と保護者が手を携え子どものことにあたるということ。(7.19)
 - e. 子どもの成長を知ることで親は変わる。(6.20.)
 - f. 親とのコミュニケーションがうまくできなければ別のやり方でカバーする。(8.12)
 - g. 話しやすい雰囲気を作り、信頼関係を築く(10.11)
 - h. 周りの環境で親は変わり、親が変われば子どもが変わる。(成長したりまたその逆も)(13.25)
 - i. まずはしっかりと親とコミュニケーションをとった。(信頼関係づくり?) (14.18.)
 - j. 情報交換を保育にいかすことで、子どもがおちついてすごすことができた。(15.16)
 - k. 子どものことに熱心な家族とも伝え合いが大切であり、信頼を得て他機関との連携をすすめる。(21.23)
2. 親が子どもの障害を理解・納得することが子どもの成長を早くにプラスに向かわせる。
9. 手厚い配慮で保育した子どもたちは、親の受容の差はあれども、どちらもしっかり成長している(今は青年期)。
17. 子どもの姿は親の関わり方如何だと思っても(親に直接指摘できない) ゆとりをもった保育者の働きかけでその姿は変わる。

〔2 段目の表札〕

- ア. 子どもの成長や保育での配慮が親に転機をもたらす。(a.e.)
- イ. 保育者は親の状況に応じて如何様にも対処ができる。(c.f.)
- ウ. 親との関わりに、信頼関係が欠かせない。(d.k)
- エ. 豊かなコミュニケーションが信頼関係の基盤(g.i.)
- オ. 環境や理解が親を変え、親が変われば子どもが変わる。(h.2.)
- カ. 親の意識・行動のよしあしはさておき、保育者は子どもの成長を促せる。(9.17)
- b. 親がオープンであれば、クラスの保護者たちは協力的になる。
- j. 情報交換を保育にいかすことで、子どもがおちついてすごすことができた。

表5 “障害”や“発達が気になること”に気づいた時、保護者にどのように伝えるべきか？ 意見や事例 ー保護者との関係だけに言及した回答ー

〔元ラベル〕 ※文末の（ ）の数字は最初の調査票のナンバー

1. 念入りな行動観察で得た子どもの姿を具体的に伝えると共に家での様子を聴取するという相互の話し合いから信頼関係を築くが、言葉を選ぶことは難しい。(5)
2. 気になる様子を伝えて家での様子を聞いて対応を検討するが、一致した思い・姿勢で向き合うことを伝える。(6)
3. 明らかに他の子と異なる行動だったが、親に伝える際、厄介な問題とならないように、親の考えを聞きながら慎重に伝えたが、意外に理解されない部分もあって、かなり大変だった。(10)
4. 発達の遅れがみられた子どものことを、婉曲に伝えようとしたが受け入れられず、翌日叩かれた様子、話を進められなかったが、きょうだいとの成長の違いに気づき始め、現在は、小学校1年生、一人職員が付いている。(11)
5. きっかけとして園での子どもの生活を参観いただき、質問を受けたら実情を話す。(16)
6. お便り帳で日頃の様子を伝え、その後所長が話す。(17)
7. 園での様子を知らせ、家庭での様子を聞きながら、親に気付かせる。(18)
8. 園生活に支障をきたしたり、他者に迷惑がかかる場合は伝えるが、障害ということで伝えるのではなく、家での様子を聞きながら、コミュニケーションをとりながら一緒に考えていく。(22)
9. 事実をまず伝え、保育参観として子どもと一緒に一日を過ごしてもらえば、他の子との違いに気づける。(24)
10. 様子を話したらすぐに理解し、とても協力的な母親、話してもすぐには受け入れなかったが行事で他の子と比べたのか耳を傾けるようになった親、むしろ親の考え方が子どもの成長を左右するのではないか。(28)
11. コミュニケーションがとりにくく感覚が違えば、伝えることはさらに難しい。(外国人の場合のように) (30)
12. 障害という言葉は禁句だとわかっているので、他の多くの子とも違う行動の様子とか、しばしばみられる行動への配慮について伝え、家庭での配慮への希望を話したり、他の子との違いを気付かせている。(33)
13. 良いところを話し、コミュニケーションがとれたうえで話をする。(39)
14. 保護者に伝える難しさが現実で、現在も園では大きな課題になっている。(41)
15. 親のほうが先に成長の不安を話す場合が多いため、園での様子を事細かに話したり、できたことを伝える。(45)
16. 障害という言葉を出すべきではないが、園長が親に、この言葉を使ってしまったらしく、親と対峙してしまい、子どもの慣れた園だからということで卒園まで在園したが、保護者との関係を作っていくのが難しかった。(48)
17. 子どもの様子を保護者に伝えるのは難しく、思うように伝わらないことが多くて苦勞する。(52)
18. 保護者とのコミュニケーションをとりながら現状を伝えている。(53)
19. 園での子どもへの十分な配慮を伝え、さらに成長することを伝える。(57)
20. 担任が困った行動ばかり伝えられるが、気づいているし得意なこともある（発達障害の子を育てる保育者）。(58)
21. 親に障害であるといった断言はせず、園での様子を伝えて、家庭での様子を聞きながら、子どもの発達や問題行動に気づいてもらえることが大切。(59)
22. 園長を中心に家庭での様子を聞きながら、数回にわたってコミュニケーションをとるようにしている。(60)
23. 送迎時に他の親に気づかれぬような気配り（時間・場所）をする。(64)
24. 心がけているのは、その子の行動について取り繕うことなくあるがままに伝えることだが、はじめから、障害と決めつけをしない。(65)
25. 子どもの良いところ、成長面を話し、園と家庭での配慮を尋ねるが、まず大事なものは親と担当や保育所との信頼作り。(67)
26. 保育の中での出来事を降所時に言葉を選びながら伝えた。(68)
27. 他の子との違いへの気づきを促し、特別な配慮の必要性を話す。(69)
28. 親に伝えることは難しいことで悩むが、静かな場所で、園長、主任で話した。(74)
29. 親に子どものことを伝えるのは少々心配だが、今後の方向性を共に考えるためにと、園内で様子を参観いただき、両親揃って話をしたいことを伝えた。(78)
30. 園での行動や発語から、お迎えの際に直接伝えた。(82)
31. 家庭と連携していくことが早道だが、親へ伝えることは、一番悩んでいる部分だ。(89)
32. 母親に家庭での状況をうかがい、ショックを受けないようにさりげなく話した。(90)
33. 保護者と信頼関係を結び、子どもをたくさんほめながら、子どものことを伝えていった。(100)
34. 行事などを利用し、集団の中での自分の子どもの様子を見てもらい、少しずつ伝えていく。(102)

35. 問題行動をきっかけに、家庭の様子を聞く。(106)
36. 園での様子を客観的に伝えるが、子どもの行動に実際、苦勞していても、困るということはないようにしている。(107)
37. できないことを伝えたくないで、できることを伝えながら、家での様子を尋ねる。(108)
38. 子どもの状態を十分に理解した上で、保護者が不安にならないように個別懇談などで伝えたり、日々の中で気づいたときに園の様子を伝え、家庭での様子を聞くようにしている。(109)
39. 母親との信頼関係を築くことを第一に努めているが、根気と忍耐が必要であり、話しやすくしたりたり、親子のわずかな変化をとらえて誉めて安心させたりと、伝えるタイミングをみはからっているが、とても難しく慎重に対応している。(113)
40. 日々の園での様子を伝え、家での様子、関わり方を聞いていく。(114)
41. 子どもが、親が来ていることに気付かないように配慮してその子の状態を見ていただく。(3歳未満児)(119)
42. 親と共に子どもにとっていい関わり方を考える。(121)
43. 日々の連絡帳の中で、時にはこんなことができたという成長の様子をたくさん伝える一方、気になるところを伝える。(122)
44. つまるところ園での様子を丁寧にわかりやすくありのままの姿を伝えることだが、ありのままとってどもの程度かは難しい部分もある。(126)
45. 園での行動を伝え、家での様子をたずね、どのように対応しているか具体的に聞く。(127)
46. 自分が新米の頃、丁寧にしたつもりだったが、親に子どものことを伝えて失敗したので、若い保育者を孤立させないように、一緒に話をするよう心掛け、親を不安にさせることがないように言葉を選び、今までのことを認めながら様子を伝えていく。(128)

〔1段目の表札〕

- a. 子どもをしっかり観察するなど、十分に行動を理解してから、親の気持ちに配慮して伝える。(1. 38.)
- b. 親と同じ気持ちであたることや共に考えていくことをわかってもらうようにして伝える。(2. 29.)
- c. 思うようにはなかなか伝わらず苦勞する。(3. 17.)
- d. 時間がかかっても、他の子との違いに気づいて受け入れることは、子どもの成長にプラスとなる。(4. 10.)
- e. 気づきを促すために保育参観を勧める。(5. 9. 34. 41)
- f. 園長を中心に伝えるが、ストレートに伝えてしまい、うまくいかなかった園もある。(6. 16. 22.)
- g. 子どもの様子や関わり方を伝え合う。(7. 18. 40. 45.)
- h. 互いのやりとりを通して発達の様子や問題に気づいてもらう。(8. 12. 21.)
- i. まず、長所や成長の姿から伝える。(13. 37. 43.)
- j. 親に伝えることは難問であり、苦慮している。(14. 31)
- k. 保護者の信頼を得てから成長や長所をまじえて伝える。(15. 33.)
- l. 子どもの様子について主観をまじえずそのまま伝える。(24. 36. 44.)
- m. 成長を伝えたり、親の話聞くが、一番大事なのは信頼関係を築くこと(根気や慎重さが必要)。(25. 39.)
- n. 親の気持ちを慮って、言葉を選んだり、婉曲ないい回しにする。(26. 32.)
- o. 気持ちが落ち着くような配慮をして、主任も同席する。(28. 46.)
- p. 問題行動などのきっかけがあればそれを伝えたり、家での様子を伺う。(30. 35.)
11. コミュニケーションがとりにくく感覚が違えば、伝えることはさらに難しい。(外国人の場合のように) (30)
19. 園での子どもへの十分な配慮を伝え、さらに成長することを伝える。
20. 担任が困った行動ばかり伝えられるが、気づいているし得意なこともある(発達障害の子を育てる保育者)。
23. 送迎時に他の親に気づかれぬような気配り(時間・場所)をする。
27. 他の子との違いへの気づきを促し、特別な配慮の必要性を話す。
42. 親と共に子どもにとっていい関わり方を考える。

〔2段目の表札〕

- ア. 細やかな気配りをしながら伝える。(a. o. 23.)
- イ. 親が自ら気づくように導く (b. e. h. p.)
- ウ. うまく伝えることも伝わることも難しい (c. j.)
- エ. 親の受容や信頼関係が大切 (d. m.)
- オ. マイナスイメージの言葉や内容は親の拒否反応をおこす (f. 20.)
- カ. その子にあった配慮や関わり方を伝える (g. 27.)
- キ. 希望をもてる話をする (i. k. 19. 42.)
- ク. 話し方に配慮する (l. n. o.)
11. コミュニケーションがとりにくく感覚が違えば、伝えることはさらに難しい。(外国人の場合のように)

表6 “障害”や“発達が気になること”に気づいた時、保護者にどのように伝えるべきか？ 意見や事例 - 他の専門職との関連について言及した回答-

〔元ラベル〕 ※ 文末の（ ）の数字は最初の調査票のナンバー

1. まず、市役所の担当保健師に相談・連携をとりながら進めている。(1)
2. 検診時に、保健師さんに伝えてもらうのも一つの手段だと思い、親に現状を細かく伝え、家庭での様子を聞きつつ、受診を促していく。(2)
3. 家庭で困っていることを聞き、相談に乗りながら専門機関を紹介するなど、親との関係に亀裂が入らないように伝える。(3)
4. 専門機関を紹介したが、受け入れられなかった。(4)
5. 園での様子をそのまま折にふれて伝え、保健師さんなどと相談をすすめる。(7)
6. 園では日常の様子を伝えること以外は難しいので、保健師さんと連携をとり、育児検診の場で親の気持ちを促してもらうことが多い。(13)
7. 園での様子を保護者に話し、保護者の方から悩みを相談してきたら、町の保健師さんへの相談を促す。(19)
8. 保護者に子どもの様子をすぐ伝えることはあまりなく、その前に保健師と連絡をとって園児の状態を互いに話し合ったり、来園して様子を見てもらう。検診の時などに保健師から話してもらうか、気になる点を伝える。(20)
9. 保健師さんからまたは検診で、親に伝えてもらっている。(21)
10. 親が話を避ける場合は時機をみて話し合い、療育につなげる。(23)
11. カウンセラーの先生をおよびし、良い先生だから、相談してみたらと母親に持ちかけたが全く受け入れないために、こちらから園での状況を伝えづらい子もいる。(26)
12. A大の先生に園に見に来ていただき、保護者に伝えていただいた。(27)
13. 個人面談を行い、家の様子をうかがうと共に子どもの園での様子、園がどう手立てをしているかを伝え、さらに専門機関に、親と共に支援のあり方をたずねようと話す。(29)
14. 市の保健師さんや言葉の教室の先生を挟んで時間をかけて話したり、行事での様子を見たり、周りの子と少しだけ違うことに、少しずつ気づいてもらえるよう、登降園時に話す。(31)
15. 園医から専門機関を紹介してもらう。(32)
16. 親子の様子から就学後のことを危惧していた子ども、やはり学校側は心配して園に尋ねてくるので、母親には、これまでの成長の様子を伝え、気がかりなことは学校に相談するよう親身に伝えた。(34)
17. 日常生活の様子を伝えたり、保健師にも入ってもらう。(35)
18. 言葉の教室などの情報を伝えたり、保健師さんに相談する。(36)
19. 保育士の言うことは受け入れないが、専門家だったら受け入れるのだろうか。(25)
20. 信頼関係を深めてから、専門機関を勧めた。(40)
21. 専門機関と保育士のかかわり方や子どもの様子を話し合った上で、気になる点を保護者に話し、専門機関につなげていく。(47)
22. 保健師と保育者のどちらが伝えるかはケースバイケース(50)
23. ネットワークを活用して、コミュニケーションがとれてから保健師にみてもらうよう依頼する。(61)
24. いずれにせよ1年間は子どもの様子を見ながら、保護者とこまめに世間話をしたりして話しやすい関係を作り、保護者の方からの相談がでてくるように信頼関係が築けたあたりで、前もって連絡をとっていた専門機関の先生と対処していく。うまくいかないときもあるが、根気よくあきらめず、信頼関係づくりに徹する。(62)
25. 他の子（障害がない）も通っていた言葉の教室に、一緒に行くことを勧め、その先生からの助言を待った。(63)
26. まずは保育所での姿を連絡帳や登降所時に伝える中で、親からも家での様子を自然に伝えるようになり、気が付きが少しでも見られた時、検診や訪問で関わりをもつ保健師さんの力を借りて、子どもの発達の問題などを伝えているが、言葉に敏感な親への配慮を常に考え、やっと作った信頼関係を崩さないようにしている。(66)
27. 検診でもう一步踏み込んで、保健師と保育所、幼稚園などが連携する機会をつくってほしい。(72)
28. 個別面談で園での様子を細かく話したり、家での様子も聞く機会をもち、専門の機関へとつなげていった。(75)
29. 地域の保健師と連携をとり、必要に応じ臨床心理の先生のアドバイスを受け、まず、保健師さんから親へアプローチしてもらう。(83)
30. 子どもの園での生活状況を保護者に伝え、家庭での様子を聞きながら、子どもが過ごしやすい環境を提供すると共に、専門医や発達障害センターなどに相談できるよう支援する。(84)
31. 検診に行く前に、保健師と連絡を取って現状を話し、検診の結果の連絡ももらうほか、保健師、心理士に訪問してもらう。(86)
32. 子ども実際の姿を親に見ていただき、専門機関への受診につなげ、現在、経過をみている。(87)
33. 案の定、直接伝えることは、難しいので、園での様子を話したり、家での様子を聞きながら、発達の問題などは保健師さんに間に入ってもらって伝えたりした。(88)

34. 発達の問題などはとても園からは言えず、保健師さんを通して言ってもらっている。(91)
35. 子どもの生活があるがままに伝えていき、家庭での生活も聞きながら、親の関心を高めたり、保健師と連絡を取りながら検診時などに親に伝えてもらった。(92)
36. 保健課の方のほうで親へ伝える方向を担うので、園は大きな気持ちで受け入れてくださいと言われ、園が直接伝える機会はない。(95)
37. 専門家たちのアドバイスを得て、子どもが楽しんだこと、興味を示したこと、友達との関わり、時には困ったこと、しなかったこと等、日常生活の様子をじっくり伝え、生活していく上で困らないこと、友だちと楽しく過ごす時を作るということを最終目標にと伝えている。(96)
38. 面談を重ね、専門機関の巡回相談を利用し、保護者に少しずつ理解してもらいつつある。(98)
39. 園側からではなく、親が雑談の中で「うちの子は…」と不安を示したおりに、園の様子を伝え、心配だったら相談してみても、と専門知識のある方を教えるが、まずは、信頼してもらってからの話だ。(101)
40. さすがに、障害があるとは言えないので、園での様子、行動を伝えて、家での様子も聞き、相当、時間はかかったが、母親も対応がわからない、というので、相談所へ相談を勧めた。(103)
41. 園と家庭の努力だけでは子どもの安全や成長を十分促せない場合は専門機関につなぐ(ネットワークをつくる)。(104)
43. 保健師に相談・連携を図り、親に伝えるきっかけを作ってもらった後、保護者とのコミュニケーションを図るが、むやみに急がない。(112)
44. 担任が、信頼関係を築いた後に家での様子を尋ね、具体的にその時の様子を聞き事実を知らせるといったことを根気よく続けることで、親は保健師を通して専門の相談を受けることができた。(116)

〔1 段目の表札〕

- a. 保健師に相談しながら進める。(1. 36.)
- b. 他の専門職(保健師、訓練教室の先生)からの働きかけに期待する。(2. 25.)
- c. 信頼関係を保ちながら専門機関・専門家を紹介する。(3. 39. 44.)
- d. 専門機関・専門家への相談の勧めを受け入れない(先にすすまない)。(4. 11.)
- e. 保健師などとの相談を勧めた。(5. 7.)
- f. 健診などで保健師に伝えてもらう。(6. 9. 34. 35)
- g. 話し合っただけで保健師から伝えてもらう。(8. 29.)
- h. 他の専門職(保健師や心理士、大学教員)に訪問してもらう。(12. 31.)
- i. 発達の支援方法、関わり方を相談するために専門機関を勧める。(13. 40.)
- j. 保健師や訓練教室の先生を挟んで話す。(14. 17. 33.)
- k. 専門家のアドバイスをいかして親に話す。(21. 37.)
- l. 信頼関係に十分配慮して、他の専門職の協力を得て伝える。(24. 26.)
- m. 健診との連携がないことは、改善すべきことか役割分担か。(27. 36.)
- n. 園側の配慮で子どものことをわかってもらってから専門機関につなぐ。(28. 30. 32.)
- o. 巡回相談や保健師のおかげで保護者が受けとめるようになる。(38. 43.)
10. 親が話を避ける場合は時機をみて話し合い、療育につなげる。
15. 園医から専門機関を紹介してもらう。
16. 就学後は親は教師と直にやりとりをすべきだ。
19. 保育士の言うことは受け入れないが、専門家だったら受け入れるのだろうか。
22. 保健師と保育者のどちらが伝えるかはケースバイケース。
23. ネットワークを活用して、コミュニケーションがとれてから保健師にみてもらうよう依頼する。
41. 園と家庭の努力だけでは子どもの安全や成長を十分促せない場合は専門機関につなぐ(ネットワークをつくる)。

〔2 段目の表札〕

- ア. 他の専門職に助言を求める。(a. k.)
- イ. 他の専門職の協力を得る。(b. l.)
- ウ. 専門家・機関につなぐ。(c. n.)
- エ. 受け入れられない場合は時機をみてつなぐ。(d. 10.)
- オ. 他の専門職を紹介する。(e. i. 15.)
- カ. 保健師から伝えていただく。(f. g.)
- キ. 連携や役割についての答えは一つではない。(m. 22.)
- ク. 他の専門職のおかげで親は受けとめたが、親は保育士より“専門家”を信用する?(o. 19.)
- ケ. 専門機関や保健師との“ネットワーク”をつくる。(23. 41.)
16. 就学後は、親は教師と直にやりとりをすべきだ。

{子どもの成長や保育での配慮が親に転機をもたらす}

- {親がオープンであれば、クラスの保護者たちは協力的になる}
 - {親の意識・行動のよしあしはさておき、保育者は子どもの成長を促せる}
- {保育者は親の状況に応じて如何様にも対処ができる}

② “障がい” や “発達が気になること” に気づいた時、保育者から保護者へ伝える際の配慮に関する回答

『“障がい” や “発達が気になること” に気づいた時、保護者へどう伝えるか』という問いには、保護者との関係にのみ関わる回答は46名から記述があり、46枚の元ラベルを作り、それらを統合していくと、一段目には22の表札が、二段目には9つの表札があらわれた。(表5) 以下、二段目の表札を関係が近いと思われる表札を近くにして並べ、その元となる一段目の表札を並べ合わせて記す。

{親の受容や信頼関係が大切}

《時間がかかっても、他の子との違いに気づいて受け入れることは、子どもの成長にプラスとなる》《成長を伝えたり、親の話聞くが、一番大事なのは信頼関係を築くこと(根気や慎重さが必要)》

{マイナスイメージの言葉や内容は親の拒否反応をおこす}

《園長を中心に伝えるが、ストレートに伝えてしまい、うまくいかなかった園もある》《担任が困った行動ばかり伝えられるが、気づいているし得意なこともある(発達障害の子を育てる保育者)》

{話し方に配慮する}

《子どもの様子について主観をまじえずそのまま伝える》《親の気持ちを慮って、言葉を選んだり、婉曲な言い回しにする》《気持ちが落ち着くような配慮をして、主任も同席する》

{細やかな気配りをしながら伝える}

《子どもをしっかり観察するなど、十分に行動を理解してから、親の気持ちに配慮して伝える》《気持ちが落ち着くような配慮をして、主任も同席する。《送迎時に他の親に気づかれないような気配り(時間・場所)をする》{希望をもてる話をする}

《まず、長所や成長の姿から伝える。》《保護者の信頼を得てから成長や長所をまじえて伝える》《園での子どもへの適切な配慮を伝え、さらに成長することを伝える》《親と共に子どもにとっていい関わり方を考える》

{その子にあった配慮や関わり方を伝える}

《子どもの様子や関わり方を伝え合う》《他の子との違いへの気づきを促し、特別な配慮の必要性を話す》

{親が自ら気づくように導く}

《親と同じ気持ちであたることや共に考えていくことをわかってもらうようにして伝える》《気づきを促すために保育参観を勧める》《互いのやりとりを通して発達の様子や問題に気づいてもらう》《問題行動などのきっかけがあればそれを伝えたり、家での様子を伺う》

{うまく伝えることも伝わることも難しい}

《思うようにはなかなか伝わらず苦労する》《親に伝えることは難問であり、苦慮している》

{コミュニケーションがとりにくく感覚が違えば、伝えることはさらに難しい(外国人の場合のように)}

《コミュニケーションがとりにくく感覚が違えば、伝えることはさらに難しい(外国人の場合のように)》

③ “障がい” や “発達が気になること” に気づいた時の、他職種との連携に言及した回答

“障がい” や “発達が気になること” に気づいて保護者へ伝えることに関して、専門機関や他の専門職と連携するという回答は44あり、元ラベルをつくって統合すると、一段目の表札、22枚、二段目の表札、10枚を得た。(表6)

2 段目の表札を、保護者にとって最も手厚い連携がなされていると思われる表札を最初において、内容が近いと思われるものを順次並べ、それらに 1 段目の表札を付すと次のようになった。

{他の専門職の協力を得る}

《他の専門職（保健師、訓練教室の先生）からの働きかけに期待する》《他の専門職（保健師や心理士、大学教員）に訪問してもらう》
《保健師や訓練教室の先生を挟んで話す》
《信頼関係に十分配慮して、他の専門職の協力を得て伝える》

{他の専門職に助言を求める}

《保健師に相談しながら進める》《専門家のアドバイスをいかして親に話す》

{専門家・機関につなぐ}

《信頼関係を保ちながら専門機関・専門家を紹介する》《園側の配慮で子どものことをわかってもらってから専門機関につなぐ》

{保健師から伝えていただく}

《健診などで保健師に伝えてもらう》《話し合っ
て保健師から伝えてもらう》

{他の専門職を紹介する}

《保健師などとの相談を勧めた》《発達の支援方法、関わり方を相談するために専門機関を勧める》《園医から専門機関を紹介してもらう》

{他の専門職のおかげで親は受けとめたが、親は保育士より“専門家”を信用する?}

《巡回相談や保健師のおかげで保護者が受けとめるようになる》《保育士の言うことは受け入れないが、専門家だったら受け入れるのだろうか》

{専門機関や保健師との“ネットワーク”をつくる}

《ネットワークを活用して、コミュニケーションがとれてから保健師にみてもらうよう依頼する。》《園と家庭の努力だけでは子どもの安全や成長を十分促せない場合は専門機関につなぐ（ネットワークをつくる）》

{連携や役割についての答えは一つではない}

《健診との連携がないことは、改善すべきことか役割分担か》《保健師と保育者のどちらが伝えるかはケースバイケース》

{受け入れられない場合は時機をみてつなぐ}

《専門機関・専門家への相談の勧めを受け入れない（先にすすまない）》《親が話を避ける場合は時機をみて話し合い、療育につなげる》《就学後は、親は教師と直にやりとりをすべきだ》

二段目の表札から、主任保育士が、他の専門職の協力や助言を得ながら子どもの様子を保護者に伝えていること、保健師との協力が大きいこと、一方で保護者は保育士より専門家を信用するのだろうかという疑問を呈したり、連携や役割についての答えは一つではない、受け入れられない時は時機をみてつなぐ、就学後は、親は教師と直にやりとりをすべきだ、といった主張がみえてきた。

4) 若干のまとめ

三つのグループの二段目の表札を集めると全部で 27 枚になった。この 27 枚の表札を元ラベルにして統合していくと、一段目の表札は 13 枚、二段目の表札は 6 枚、三段目の表札は 3 枚となり、ようやく 3 つの主張にまとまった。(表 7)

3 つのうち、【親とまわりの人との関係性】、これは {①親にはまわりの人を変える力があり、逆もまた真なりかもしれない} {②親を尊重して関わる} 《③信頼関係は築くものであり、共にあるもの》という主張をあわせてものである。この中の①は《親が変われば子どもが変わり、逆もまた真である》《親はまわり人間を変えることができる》という二つをあわせたもので、②は《不用意な言葉や対応を慎む》《親の意思・主体性を尊重する》《希望のもてる話をすれば親は受け入れる》の 3 つをまとめたものである。③は二段目の“1 匹狼”である。

二つ目の【保育者の力量】の中身は {伝えることは容易ではないが深めれば子どもが落ち着く} 《親がどうであれ、保育者は親にも子どもにも対応できる》ということであり、前者は詳細にいう

表7 保護者への適切な配慮や関わり方

三段目の表札	二段目の表札	一段階の表札	元ラベル	
親とまわりの人との関係性	親には周りを変える力があり、逆もまた真なりかもしれない	親が変われば子どもが変わり、逆もまた真である	子どもの成長や保育での配慮が親に転機をもたらす 環境や理解が親を変え、親が変われば子どもが変わる	
		親はまわりの人を変えることができる	親がオープンであれば、クラスの保護者たちは協力的になる 就学後は、親は教師と直にやりとりをすべきだ	
		親を尊重して関わる	不用意な言葉や対応を慎む	細やかな気配りをしながら伝える 話し方に配慮する
			親の意思・主体性を尊重する	親が自ら気づくように導く 受け入れられない場合は時機をみてつなぐ
	信頼関係は築くものであり、共にあるもの	希望もてる話をすれば親は受け入れる	マイナスイメージの言葉や内容は拒否反応をひきおこす 希望もてる話をする	
		信頼関係は築くものであり、共にあるもの	親との関わりに、信頼関係が欠かせない 豊かなコミュニケーションが信頼関係の基盤 親の受容や信頼関係が大切	
	保育者の力量	伝えることは容易ではないが、深めれば子どもが落ち着く	親に、適切な配慮や関わり方を伝えると子どもは落ち着く	情報交換を保育にいかすことで、子どもがおちついてすごすことができた その子にあった配慮や関わり方を伝える
			伝えるということは容易なことではない	うまく伝えることも伝わることも難しい 他の専門職の協力を得る
		親がどうであれ保育者は親にも子どもにも対応できる		コミュニケーションがとりにくく感覚が違えば、伝えることはさらに難しい。(外国人の場合のように)
			保育者は親の状況に応じて如何様にも対処ができる 親の意識・行動のよしあしはさておき、保育者は子どもの成長を促せる	
連携のあり方は多様である	他の専門職の助言や協力を得る	他の専門職の助言や協力を得る	他の専門職に助言を求める 他の専門職の協力を得る	
		他の専門の人や機関につなぐ	専門家・機関につなぐ 他の専門職を紹介する	
	伝えることは、他の専門職の仕事(だろう)か	保健師から伝えていただく 他の専門職のおかげで親は受けとめたが、親は保育士より“専門家”を信用する？		
	ネットワークのあり方は多様である		連携や役割についての答えは一つではない 専門機関や保健師との“ネットワーク”をつくる	

と《親に、適切な配慮や関わり方を伝えると子どもは落ち着く》《伝えるということは容易なことではない》ということである。

三番目の【連携のあり方は多様である】という主張は、《他の専門職の助言や協力を得る》《他の専門の人や機関につなぐ》《伝えることは、他の専門職の仕事（だろう）か》《ネットワークのあり方は多様である》という4つのものからまとめられた。

概観すると、今回のアンケートでは、主任保育士たちが、障がいを持つ子や発達の気になる子の親を支援するうえで、「親とまわりの人との関係性」「保育者の力量」「連携のあり方」の3点に注目しているのではないかと推測された。視点をかえると、この3つは、子どもに障がいがあってもなくても、発達が気になってもならなくても、すべての親の支援においても必要な原則かもしれない。ただし、調査対象が異なれば別の主張がでてくる可能性もあり、現段階では断言することはできない。山梨県以外の地域での調査結果との比較を含めた考察は後日になる。

当初の目的、保育者の子育て支援に関わる専門性とは何か、リカレント教育との関係はどういうものか、という問いには、前稿並びに本稿の論議をふまえて、パート3でこたえることにする。(その3に続く)

注

注1) 川池智子, 保育者の「子育て支援」に関わる専門性とリカレント教育(その1) -山梨県内の保育士アンケート調査結果:「研修」に関する自由記述の分析を中心に-, 山梨県立大学人間福祉学部紀要第3号, 2008, 19-32

注2) 本稿では、障害、障害児ではなく、障がい、障がい児またはできるだけ「障がいをもつ子ども」という表現を用いた。障害にまつわる偏見をなくすために障がい、障碍という表現がなされることがある。それとて偏見がなくなるわけでもないが、注6の研究において実施したアンケートの回答の中にあつた「障がいと表記すべきだ」という意見を尊重して、今回はこの表現にしてみた。「障害児保育制度」の「障害」に拒否反応を示し、加配を拒否する保護者もいるという。「障害児保育」を「インクルーシブ保育」と呼ぶこと

で現行の「障害児保育」や「統合保育」から一步前進した実践をめざす考え方もあるが(参考文献1)そのことについての議論は別の機会に譲りたい。また「発達の気になる子」とは、障害認定はされていないが、保育者からみて、発達の遅れや、発達障害かもしれない、と感じられる子どもである。近年増加傾向にあるという。

注3) 2004年10~11月に実施した山梨県内の2地域の保育士会会員を対象とする、子育て支援に関するアンケート結果から障害を持つ子どもと親の支援についての回答を用いて、以下の論考にまとめた。川池智子, 「子育て・子育て支援」をめぐる保育政策の課題(その3) -障害児等、特別な配慮を必要とする子どもと親への支援-, 山梨県立大学人間福祉学部紀要 第1号, 2006, 43-64

注4) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長の検討会、「障害児支援の見直しに関する検討会」の報告書(2008年7月)では、いまだ保護者の支援は「障害児の専門機関」の専門家によるカウンセリング等とされ、保育所や保育者は登場しない。就学前の障害児の支援のあり方は、「障害児の専門機関である障害児通園施設や児童デイサービスの機能について、地域の支援の役割を強化していくという観点から拡充していくとともに、子どもの育ちに必要な集団的養育のためにも、保育所等における障害児の受入れを促進していくことが必要である。」という記載である。検討会の目的が限定されているようで、メンバーに保育関係者ははいっていない。

注5) 平成12年改定の指針には障害をもつ子どもの保育についての記述はあるが、障害をもつ子どもの保護者支援という特別な項目はない。「第13章 保育所における子育て支援及び職員の研修など 1入所児童の多様な保育ニーズへの対応 (1)障害のある子どもの保育 障害のある子どもの保育に当たっては、一人一人の障害の種類、程度に応じた保育ができるように配慮し、家庭、主治医や専門機関との連携を密にするとともに、必要に応じて専門機関からの助言を受けるなど適切に対応する。……。」

注6) 平成19~20年度文部科学省・科学研究費助成研究「障害を持つ乳幼児と親へ向けての包括的支援ネットワークに関する地域モデルの研究」(研究代表者:川池智子)の中で、山梨県内保育所・幼稚園を対象としたアンケート調査の調査結果の一部である。この研究では、山梨県と山梨県との比較対象となる県、政令指定都市の保育所・幼稚園へのアンケート調査に加え、行政施策調査を実施している。

注7) 保育者研修が比較的充実し、保育士による巡回相談を実施している政令指定都市の保育者へのアンケートの中には「保育の専門職として当該年齢の発育や発達

について正しく伝えていく。(遠まわしに言ったりする事で逆に不安感を持たせたりしてしまう場合が多い)(私立保育園・主任)」という回答があった。保育者は“障がい児療育”の専門家や保護者のカウンセラーではないけれど、“保育の専門家”の立場で“障がいをもつ子”や“発達に気になる子”にどう関わればよいのか、注6の研究成果等を用いた結論は次稿となる。

注8) 三沢真理・西館有沙・徳田克己, 障害児担当保育者の苦悩とニーズ—母親の障害受容を促す役割を中心に, アジア障害社会学研究, アジア障害社会学会(5), 2005, 111~122 この論考は保育者による障害受容の支援を考究することを主眼にしている。筆者は「障害受容」という考え方は用いないが、アンケート結果は参考になった。

注9) 調査票は〈「障害をもつお子さん」や「発達に気になるお子さん」に関するアンケート〉と題するもので、注5に記載した科学研究の一部を参考にした自由記述のみの設問7つからなる。本稿ではそのうち二つの設問の回答をもちいた。アンケートは、平成20年11月27日に開催された山梨県保育協議会主催平成20年度主任保育士研修会において、「発達障害児について—発達障害・発達障害かもしれない子どもたちの育ちをどう支援するか—」と題した研修のあとに配布した。筆者の講座の内容が反映した可能性も十分あるが、研修の話を通してアンケートの意図が十分伝わったとも考えられる。

注10) 集めるラベルは2枚ずつ、という指導を受けてい

るが、例外的に3、4枚となったところもある。「分析ではなく統合」「データをして語らしめる」というKJ法の真髄を旨として取り組んでいるが、初学者の段階であり、指導者のスーパーバイズを今回は受けていないという難点もあるが、研究の進行上、まとめ方の点検、図解、叙述化とそれを経た考察は、研究の全体をとりまとめる次稿にまわす。

参考文献

- 1) 山本佳代子・山根正夫, インクルーシブ保育実践における保育者の専門性に関する一考察—専門的知識と技術の観点から, 山口県立大学社会福祉学部紀要第12号, 53-54, 2006
- 2) 浜田登美子, 親と子の発達支援システムに関する一考察, 志学館大学文学部研究紀要 Vol. 23 No. 1, 2000
- 3) 橋本亜希子・遠藤浩一, 保育における発達障害児の支援, 教育と医学 2005年12月号, 慶應義塾出版会, 40-47
- 4) 全国障害者支援研究会ライフサイクル支援研究委員会, 障害のある人のお母さん100人に聞きました—各ライフステージに出会った「専門家」「援助者」について, 2001
- 5) 長尾愛子, 保育所における障害児保育の専門性と保育体制, 今治明德短期大学研究紀要 25号, 33-44
- 6) 正木治恵, 看護学研究における質的統合法(KJ法)の位置づけと学問価値, 看護研究 41(1), 医学書院, 2008, 11-32

Specialty of childcare nurseries and kindergarten teachers and recurrent education about "support of child rearing" (2)

:Difficulties in child-rearing support related to children with disability and developmental problems

KAWAIKE Tomoko

Abstract

In this second paper, i report on difficulties in child-rearing support related to children with disability and developmental problems. As included in the Guideline for Nurturing in Child-care Centers (amended this year), childcare nurseries are expected to support the guardians of children with disability and developmental problems. However, in practice there are many problems to solve: what constitutes appropriate support and what specialties are needed? To answer such questions, i sent a questionnaire to chief care workers. I analyzed the replies by using the KJ method and found that the childcare nurseries have the following views regarding disability and developmental problems: it is not easy to inform the fact to parents but it helps children to keep relaxed; a careful attitude is needed when informing the parents; there is a variety of cooperation and roles; and childcare nurseries have the strength to support parents and children. A more detailed analysis revealed three aspects which they emphasize: relationship with parents and related parties, the competence of childcare nurseries, and flexibility of cooperation. These data were obtained from the limited number of respondents. The next paper, will summarize the results of further examination and discussion on recurrent education, including a comparison with the data from other regions that we have already obtained.